

NPO法人全国地域生活支援ネットワーク 理事長  
水流 源彦 殿

## 社会福祉法人グロー元理事長 北岡賢剛氏による 性暴力・ハラスメント問題に関する公開質問状(再送)

私たちは「Dignity for Allー社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会ー」でございます。当会は、社会福祉法人グロー元理事長の北岡賢剛氏から性暴力などを受けた被害者を支えることを目的に活動しております。

既にご存じかと思いますが、本件裁判は、2024年10月24日に東京地方裁判所の判決が下り、二人の原告に対する北岡氏の性加害が全面的に事実認定されました。北岡氏は不服として控訴を行いました。2025年4月11日に突然、控訴を取り下げたため、第一審判決が確定し、裁判手続きはすべて終了いたしました。

貴法人の設立者の一人であり現在顧問を務める北岡賢剛氏に対する性暴力・ハラスメント提訴(2020年11月13日付)を受け、当会(当時「愛成会とグローの性暴力とハラスメント被害者を支える会」)は2020年12月7日付で貴法人にメールにて質問状を送付しました。貴法人からは2020年12月14日付で、「提訴は報道で承知しており、性暴力・ハラスメントは許されるものではないが、現在係争中の案件のため、現時点での回答は差し控える。声明発表の予定もない」との回答がありました。これを受けて、当会としては、貴法人が今後どの段階でどのように対処されるのか注視させていただいておりましたが、以降4年間、何の説明もなされないままです。この間、北岡氏が深く関わってきたアメニティフォーラムが開催され、関係者からはアメニティフォーラムに北岡氏が登場したということも伺っております。

第28回アメニティフォーラムが開催される前、2025年1月24日に貴殿と貴法人にお送りした質問状にはご回答をいただけませんでした。2025年4月11日に判決が確定し、以降すでに2カ月半が経過していますが、現時点においても貴法人からは判決に関する見解や対応が未だ示されておられません。

2025年2月に貴法人が主催した第28回アメニティフォーラムでは、そのプログラムを拝見しても、本裁判や性暴力・ハラスメントに触れた内容は一切確認できません。プログラムに登壇される政治家、厚生労働省や福祉・芸術関係者は、これまでのアメニティフォーラムにも登壇してきた北岡氏と親しい方々ばかりです。また、貴殿が登壇されたセッション(2025年2月7日「誰もが安心できる「福祉」を目指して～この業界をアップデートするための取り組みと歩み～」)において、貴殿が「このアメニティフォーラムを主催する私たちとして、ハラスメントは断じて許さないということは、改めましてここで強調させていただきます」と発言したとの報告を、複数の参加者から受けております。そのような趣旨の発言をされたのであれば、その見解に照らして、当時すでに第一審判決が出ていた本件に対して、発言と行動に整合性のある対応が、貴職として、また貴法人としても求められるものと考えます。

一方で、社会福祉法人グローは、判決の確定を受けて北岡氏との関係を明確に断ち、貴法人が主催するアメニティフォーラムをはじめ、同氏が関与する事業との関係を断絶する方針を公表するとともに、役員構成の刷新も行われています。滋賀県も「重大な人権侵害があった」との認識を示し、「きざんと対応すべきであった」との見解を公に述べています。

上記に述べた重大な司法判断がなされているにもかかわらず、貴法人は、提訴以降から現在に至るまで、一切の見解を公に示しておらず、いかなる対応も明らかにしておりません。貴法人は、北岡氏が設立に関わり、長らく役員・顧問として深く関わってきた団体であり、また、社会福祉の実践を掲げる組織でもあります。そのような立場にある貴法人が、これまで何らの説明責任も果たしてこなかったことは、極めて不誠実な対応であると私たちは考えます。

次世代、そして今もなお苦しんでいる方々、過去に苦しみを経験された方々のために、性暴力やハラスメントのない社会を実現していくには、関係者や関係団体が事実を正面から受け止め、誠実に対応する姿勢が極めて重要です。こうした姿勢を示さず、問題への対応を回避し続けることは、結果として性暴力やハラスメントの軽視、さらには再発の温床となるおそれがあり、私たちは強い懸念を抱いています。

貴法人が長年にわたり築いてこられた社会福祉実践への信頼を損なうことのないよう、今回の問題に対する貴法人としての見解と対応について、改めて伺うべく、以下のとおり質問状をお送りいたします。

以下についてご見解をお示してください。

(1)2020年11月の提訴以降、2025年4月に判決が確定するまでの間、また判決確定後も、貴法人として本件に関する声明や見解を一切示されていないことについて、どのようにお考えでしょうか。これまでの対応をどのように位置づけ、今後どのような姿勢で臨まれるのか、ご見解をお聞かせください。

(2)アメニティフォーラムの主催団体として、北岡氏の性暴力・ハラスメント問題について、これまで具体的にどのような対応を講じてこられたのか、また、今後の運営方針としてどのように対応されるおつもりか、あわせてご説明ください。

(3)社会福祉法人グローにおいては、2020年11月の提訴以降、北岡氏が理事長および役員職を退任し、判決確定後には役員体制の刷新が行われるなど、一定の対応が取られました。滋賀県もまた、「重大な人権侵害があった」との認識を示し、「きざんと対応すべきだった」との反省の上で、外部有識者の意見も踏まえた検証等をまとめた振り返りを公表しています。一方で貴法人は、提訴後も北岡氏を顧問として留め置き、本件に関して今日に至るまで一切の見解を示しておられません。もし現在も北岡氏が顧問であるのであれば、速やかにその職を解き、貴法人としての姿勢と社会的責任を明確にされるよう、強く要請いたします。北岡氏の顧問職の現状と、貴法人としての進退判断および北岡氏との関わりについて、明確にご回答ください。

貴法人および貴殿は、これまで人権の尊重を旨とした社会福祉の実践に取り組んでこられたかと存じますが、今回の沈黙と対応の欠如は、これまでの実績や理念と著しく乖離しており、私たちは深い失望と強い懸念を抱いております。

つきましては、上記の点につき、社会福祉を担う法人として、また北岡氏を顧問として擁してこられた立場に照らし、責任と誠実さをもって、明確なご回答を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、2025年7月20日(日)を目途にご回答いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本件は重大な問題であることから、期日を設けてのご回答をお願いする次第です。また、本質問状およびご回答につきましては、当会のWEBサイトで公開するとともに、必要に応じてメディア等にも発表させていただく予定であることを、あらかじめ申し添えます。

2025年6月30日

Dignity for All

—社会福祉法人役員による性暴力・ハラスメント裁判の原告を支える会—

北岡賢剛氏に対する性暴力・ハラスメント損害賠償請求訴訟事件の原告ら代理人  
弁護士 笹本 潤